

稲瀬の足を守る会 (稲瀬地区)

稲瀬地区内で車の運転が出来ない高齢者の通院、買物、関係機関への用足し等暮らしの足、おでかけの足を確保するため地元有志で設立。市担当課と相談しながら、任意団体として県内で初めて自家用有償旅客運送（公共空白地有償運送）を担う。

基本情報

代表者	広野 雅昭 会長
体制	委員 12 人（うち会長 1 人、副会長 2 人、監査役 3 人） 事務局 4 人（稲瀬地区センター職員）
連絡窓口	菊池 照彦 稲瀬地区センター長（稲瀬地区センターTEL:0197-35-4073）
活動内容	地区内交通（自家用有償旅客運送型）稲瀬ふれあい号
対象者	・稲瀬地区の住民（事前登録が必要） 特に制限は無いが、介助なく移動が可能な人
運行方法	予約により稲瀬第 2、3、4、5、6 区の指定乗降場所～稲瀬地区センターを送迎（令和 3 年 2 月 4 日現在、指定乗降場所は 22 カ所）
運行日時	月・火・金（祝日・お盆及びお正月は運休）：1 日 3 往復 * 指定乗降場所→地区センター ① 7:00 ② 8:40 ③ 10:20 * 地区センター→指定乗降場所 ① 12:20 ② 14:20 ③ 16:20 ※予約がない場合は運行しない
運行予約	<予約受け付け：稲瀬地区センター> ・利用する前日（月曜日分は前週の金曜日）の 16 時までに連絡 ・利用日 4 日前から予約可能、キャンセルする場合は必ず連絡
会費	無し
利用料	・片道 500 円（子供、障がい者、免許返納者等は 5 割減免） 市営バス乗り継ぎの場合は 200 円（+バス運賃 300 円＝～岩谷堂 500 円） ・チケット制：1 枚 100 円 10 枚綴りを 1,000 円で事前購入
支援者	・オペレーター：地区センター地域活動員（月火金・会から報酬支払い） ・住民ドライバー：6 人（うち 1 人は地区センター職員（予備）） 千厩自動車学校にて運転講習を受講 報酬：月払い（1 便 1,167 円）※市の臨時的任用職員賃金を参考に設定
その他の財源	運行費から運賃等を差し引いた赤字分について市が補助
その他	車両：トヨタ ノア（7 人乗り） ・令和 2 年 10 月～：トヨタカローラ南岩手より無償貸与（地域貢献事業） ・令和 3 年 10 月～：同車をレンタル契約する予定 ※自動車任意保険含み



活動の経過

年月日	活動内容
平成 30 年 3 月末	県交通 岩黒線廃止（岩谷堂⇔北上）
4 月	住民からの要望により市が水岩タクシーに委託し、タクシー車両をバス路線・時刻で運行
	バス路線の運行継続に繋げるため、稲瀬振興会が地区の代表（行政区長、民生児童委員、老年部など）に声がけし、利用率向上について話し合う中で、デマンド型タクシーの検討を行うことになり、各行政区から代表者を選任して任意団体を設立
6 月 22 日	稲瀬の足を守る会設立 ※委員として「いわて地域づくり支援センター」の若菜千穂さんも参加
9～10 月	地区民アンケートの実施、運行計画の見直し
11 月	市と事業者（水岩タクシー）との協議
平成 31 年 1 月～	稲瀬・岩谷堂乗り合いタクシー（デマンド型タクシー）試行運転
〃 4 月～	稲瀬・岩谷堂乗り合いタクシー本稼働
	タクシー事業者から事業継続困難との申し出があり、稲瀬の足を守る会で協議。地区で自家用有償旅客運送を担う形ででも公共交通を維持したいと市に相談した。税の負担や手続きが必要になること、会計処理が複雑になることなどから、地区振興会ではなく任意団体が運行することにした。
令和 2 年 9 月末	水岩タクシーが乗り合いタクシー事業から撤退
〃 10 月	地区内交通「稲瀬ふれあい号」運行開始

※市公共交通担当より、地区内交通の導入には稲瀬の足を守る会・稲瀬振興会の両会長の力が大きかったとのこと

利用者の声

- ・バス停まで歩くのは大変だった。自宅近くの乗降場所まで来てもらえるようになり、助かっている
- ・通院に利用している。行きは予約しているが、帰りは病院が何時に終わるか分からないため利用していない。（買い物して）荷物も増えるためタクシーを利用している
- ・事前予約が必要なため、当日の天気や自分の体調次第でキャンセルをするのが申し訳なく思ってしまう



課題

- ・地域によって「地区センターを経由せずに岩谷堂に直接向かいたい」との要望あり
- ・令和 3 年 4 月から稲瀬地区全域が対象となるが、「稲瀬ふれあい号」（地区内交通）と市営バス（地区センター⇔岩谷堂）乗り継ぎで 500 円のところ、市営バス広瀬青谷線・広瀬西川目線は、岩谷堂まで 400 円で行くことができ、料金に差が生じる

～奥州市では活動取材させていただき、地域での支え合いを見える化してお伝えしていきます～